



いわ わき けい いち
岩 脇 圭 一

いっ しん かい
一 津 会

地域包括ケアシステムの推進について

問 平成30年度より第8次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画が始まるが、前計画からの変更点や重点的な施策、地域包括支援センターの充実についての方向性は。

また、近年、ダブルケアと呼ばれる、子育てと介護を同時期に行わなければならない世代の方が増えているが、対応策の強化は。

答 3つの大きな基本方針として、新たに地域包括ケアシステムの深化・推進、高齢者の生活・活動の支援、介護サービスの充実を掲げ、計画全体を組み直した。特に地域包括ケアシステムの深化・推進については、高齢者福祉や介護保険制度において、重点的な柱と位置付けている。地域包括支援センターについては、担当エリアおよび職員配置について見直しを行い、効率的かつ効果的な運営体制の充実や機能強化を図っていく。

ダブルケア世代については、出産年齢の高齢化に伴い、今後増加することが予想される。現在、専門相談窓口は設けていないが、相談があれば、まずは地域包括支援センターで受け止め、関係機関と連携しながらしっかりと対応していきたい。

●その他の質疑・質問●

- 津市一般会計予算について
- 長期的な財政の枠組みは
 - 財政推計の考え方は
- 新しい地域自治の仕組み
 - 総務省報告書に対する考え方
- インフルエンザ等の感染症対策について
 - 予防、発生後の対策は
 - 新型インフルエンザ対策は
- 自殺対策について
 - ゲートキーパー養成は など



▲地域でのサロンの運営支援の充実を



さか い だ しげる
坂井田 茂

いっ しん かい
一 津 会

学校における働き方改革に関して

問 学校運営そのものが、実質的に教員の長時間労働の上に成り立っている構図が見られる。

「教員の業務であるが負担軽減が可能な業務」「必ずしも教員が担う必要の無い業務」「学校以外が担うべき業務」の3点について洗い出した上で、教員が子どもと向き合う時間を確保するために、今後、教育委員会が取り組むべき具体的方策は。

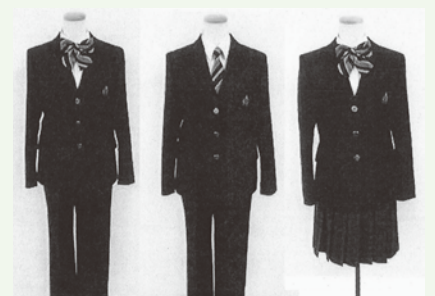
答 小中学校および義務教育学校における業務の位置付けについては、中央教育審議会の「学校の働き方改革」中間まとめや文部科学省の通知の中で、負担軽減が可能な業務として、給食時の対応、授業準備、学習評価と成績処理などが示されている。

また、必ずしも担う必要の無い業務として、調査統計等への回答、校内清掃、部活動など、学校以外が担うべき業務として、登下校に関する対応、地域ボランティアとの連絡調整などが示されている。

津市教育委員会としても、国が示すこれらの視点を持ちながら、業務の負担軽減などの取り組みを進め、子どもと向き合う時間の確保に努めていく。

●その他の質疑・質問●

- 教員が子どもたちと向き合う時間を確保するための教育施策に関して
 - 「教員支援員」配置事業について、その職務内容、配置先、配置人数および今後の事業展開の考えは
- 学校における制服に関して
 - 制服を採用している現状は
 - 制服の在り方に関する教育委員会の考えは など



▲リボンにスラックスなど様々な組み合わせで選べる制服